

2025 年 4 月 1 日

◆社会福祉法人富士会 行動計画◆

社会福祉法人富士会は「次世代育成支援対策推進法」に基づき、子育てをしながら働きやすい職場作りに取り組んでいます。

職員が仕事と子育てを両立させ、職場においてその能力を十分に発揮できる環境創りと、全職場を挙げてこれを支援することを目的とし、次のように行動計画を策定します。

1. 計画期間 2025 年 4 月 1 日～2030 年 3 月 31 日までの 5 年間

2. 行動計画の目標と対策

(1) 育児休業等の取得状況に関する取り組み

【目標】職員に対し、子育てを支援する諸制度の周知を図る。
周知度調査を行い、60%以上を目指す。

【対策】 毎年 7 月職員会議 ・ 出産、育児に関する制度を書面にて配布
・ 産前産後休業・育児休業給付等の制度を説明
・ 周知度調査の事前説明
毎年 8 月 ・ 満足度調査時に周知度調査の実施
毎年 10 月職員会議 ・ 結果を踏まえ再説明の実施

(2) 労働時間に関する取り組み

【目標】労働環境の調査および改善を行う。 また、一人当たりの時間外・休日勤務時間は月 42 時間以内を目指す。

【対策】 毎年 7 月職員会議 ・ 満足度調査の事前説明
毎年 8 月 ・ 労働環境についての満足度調査の実施
毎年 10 月職員会議 ・ 改善予定状況等の公開

社会福祉法人富士会は「女性活躍推進法」に基づき、女性の個性と能力が十分に発揮できる職場作りに取り組んでいます。

働きたい女性が個性と能力を十分に発揮できる環境創りを目的とし、次のように行動計画を策定します。

1. 計画期間 2025年4月1日～2030年3月31日までの5年間

2. 行動計画の目標と対策

【目標】 従業員全体の離職率は12.4%以下を目指す。
(厚生労働省調べ介護職離職率の平均を下回る)
※12.4%は、当法人の過去5年間の平均離職率

【対策】 毎年 7月職員会議 ・満足度調査の事前説明
毎年 8月 ・継続就業についての満足度調査の実施
毎年10月職員会議 ・改善予定状況等の公開